

運用ポリシー

開設所属	北区役所地域力推進室
発信情報	区内でまちづくり活動などに取組まれる区民や事業者（以下、区民等）を取材。その活動内容や活動に対する想いを発信する。
利用目的	多くの区民等による“つながり”の力を高め、区民等による交流や情報交換、連携、担い手育成などによる、区民等が主体的に取り組むまちづくりを目的とする。当区はその情報発信の場を提供・管理するもの。取材や記事は北区の学生で作る「北区盛り上げ隊」が作成。
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> ツイッター <input type="checkbox"/> フェイスブック <input checked="" type="checkbox"/> その他（ Note ）
アカウント	北区盛り上げ隊「LINK！」
登録URL	https://note.com/kita_cheering_up
運用期間	令和5年3月17日～
運用時間	通年終日運用
投稿に対する返信	「北区盛り上げ隊」が検討した返信を北区役所において校正し、返信。
備考	

(その他)

1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など京都市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの

- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他京都市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、京都市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 京都市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 京都市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。